

令和6年度明和町各会計決算および各基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 令和6年度明和町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書

2. 審査の期間

令和7年7月9、10、11、14、15、17、22、23、24日

3. 実施審査場所 明和町役場 委員会室

4. 審査の手順

この審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿および証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係当局の説明を聴取するなどの審査手続を行った。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

1. 一般会計

(1) 概況

予算編成の経過をみると、当初予算額 13,098,000 千円、補正予算額 2,668,100 千円、継続費及び繰越事業費繰越額 431,440 千円を合わせて予算現額 16,197,540 千円の規模となり、翌年度への繰越額は 3,615,795 千円である。

このような予算に基づき執行された、歳出の決算額の総額に対する割合を前年度と比較してみると、人件費 2.7ポイント増、物件費 2.8ポイント増、維持補修費 0.2ポイント増、扶助費 3.1ポイント増、補助費等 1.8ポイント増、普通建設事業費 14.4ポイント減、公債費 1.0ポイント増、積立金 1.6ポイント増、繰出金 1.3ポイント増となった。

一部翌年度に繰り越された事業もあるが、計画された諸事業の推進に鋭意努力されたことが認められた。

(2) 決算収支について

決算収支の状況は、予算現額 16,197,540 千円に対し、歳入決算額 13,344,509 千円、歳出決算額 12,030,038 千円で、差引額（形式収支）は 1,314,471 千円となる。これを実質収支についてみると、形式収支 1,314,471 千円から、翌年度繰越財源 317,991 千円を差し引いた 996,480 千円が実質収支額である。

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度
予算現額	14,450,127	16,197,540
歳入決算額	14,248,613	13,344,509
歳出決算額	13,528,023	12,030,038
歳入歳出差引（形式収支）	720,590	1,314,471
翌年度繰越財源	141,909	317,991
実質収支額	578,681	996,480
単年度収支額	△58,546	417,799
実質単年度収支額	256,754	507,191

（注：実質単年度収支＝単年度収支額＋積立金＋地方債繰上償還金－積立金取崩額）

(3) 歳入構成の分類について

歳入科目より、その性質機能に応じて自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較してみると次表のとおりである。

(単位：千円，%)

区分	令和5年度		令和6年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率
自主財源	5,947,748	41.7	6,227,125	46.7
依存財源	8,300,865	58.3	7,117,384	53.3
歳入合計	14,248,613	100.0	13,344,509	100.0

なお、自主財源の決算額を前年度と比較してみると、279,377千円の増となっている。これは、寄附金及び繰入金が増となったことが主な要因である。

また、依存財源の決算額を前年度と比較してみると、1,183,481千円の減となっている。これは、町債及び国庫支出金が減となったことが主な要因である。

(4) 歳入の状況について

収入済額は13,344,509千円で、収入率は予算現額16,197,540千円に対しては82.4%、調定額13,460,595千円に対しては99.1%である。また前年度に比べて904,104千円の減である。

なお、構成比率では、地方交付税23.8%、町税19.6%、国庫支出金12.3%、寄附金10.4%、繰入金9.5%、県支出金5.6%、町債4.3%、地方消費税交付金2.9%、地方譲与税0.9%、その他11.0%である。

・収入未済額の状況について

本年度の収入未済額は次表のとおりである。

(単位：円)

区分 款別	収入未済額	備 考	
町 税	97,530,978	現年課税分	27,724,209
		滞納繰越分	69,806,769
分担金	1,862,470	保育料	1,862,470
使用料及び手数料	11,444,441	施設使用料	165,000
		住宅使用料	11,279,441
諸収入	2,188,467	給食費	53,029
		貸付金元利収入	2,135,438
合 計	113,026,356		

(5) 歳出の状況について

予算現額 16,197,540 千円に対し、支出済額 12,030,038 千円で翌年度繰越額（継続費・繰越明許費・事故繰越）は 3,615,795 千円、不用額は 551,707 千円である。支出済額は前年度に比べて 1,497,985 千円の減である。

・構成比率について

構成比率は、人件費 16.4%、物件費 15.0%、維持補修費 1.0%、扶助費 15.7%、補助費等 15.1%、普通建設事業費 6.2%、公債費 8.1%、積立金 8.9%、投資及び出資金・貸付金 0.9%、繰出金 12.8%となった。

(6) 将来にわたる財政負担などの状況について

① 町債

令和 6 年度一般会計における町債現在高は 10,638,926 千円であり、前年度 10,952,530 千円に比べると 313,604 千円の減となっている。

② 債務負担行為

令和 7 年度以降において一般会計で支出が予定されている債務負担行為現在高は 356,704 千円であり、前年度 308,584 千円に比べると 48,120 千円の増となっている。

③ 積立金

将来の財政負担に備える財源としての財政調整基金は、令和 6 年度末現在、1,793,092 千円であり、前年度同期比 410,692 千円増額である。

町債および債務負担行為現在高から積立金現在高を差し引いた財政負担は 9,202,538 千円であり、前年度 9,878,714 千円に比べると 676,176 千円の減となっている。

(7) 一時借入金の状況

予算第 3 条で一時借入金の限度額 400,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

(単位：千円)

資金の名称	借入限度額	執行額	余裕額
一時借入金	400,000	0	400,000

(8) 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財政比率の年度別推移は、次表のとおりである。

主要財政比率

区分 年度	財政力指数	経常収支比率 (%)
4	0.53	89.3
5	0.53	101.4
6	0.52	103.0

ア. 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、本年度は 0.52 であり、前年度に比べて 0.01 ポイントの減である。

イ. 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。本年度は 103.0% であり、前年度に比べて 1.6 ポイント上回っている。

比率が 100% を超えており、経常的な歳出を経常的な収入で賄えていない状況で、非常に厳しい財政状況である。

2. 特別会計

明和町齋宮跡保存事業特別会計

令和6年度明和町齋宮跡保存事業特別会計の決算額は、歳入544,168,369円（予算現額に対する収入率95.7%）、歳出522,333,265円（予算現額に対する執行率91.9%）、差引額は21,835,104円となる。これを実質収支についてみると、形式収支21,835,104円から翌年度繰越財源1,033,000円を控除した20,802,104円が実質収支額である。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は23,550,069円の増加、歳出も15,726,334円の増加である。

歳入では、国庫支出金11,151,000円、県支出金2,647,000円、町債17,000,000円、繰越金6,554,069円が増加しており、繰入金13,802,000円が減少している。

一方、歳出では、総務費18,045,271円減少し、公債費33,771,605円が増加している。

（1）将来にわたる財政負担などの状況について

町債

令和6年度末における町債残高は993,720千円であり、前年度1,100,013千円に比べると、106,293千円の減となっている。

（2）一時借入金の状況について

予算第3条で一時借入金の限度額200,000千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

本事業は、町の重要施策として保存管理計画のもと、昭和54年から土地公有化を進め、令和6年度末において467,283.23㎡に達している。

それに伴い公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会への草刈り等の公有地管理委託料が29,684千円にのぼっている。

今後、公有地拡大が進むと維持管理費の増加が見込まれ、さらに町民の負担増となることが懸念される。

また、歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画など、史跡環境整備事業も順調に事業促進がはかられている。

明和町国民健康保険特別会計

令和6年度明和町国民健康保険特別会計の決算額は、歳入2,812,923,971円（予算現額に対する収入率91.7%）、歳出2,482,293,360円（予算現額に対する執行率80.9%）、差引額330,630,611円で、この差引額には繰り越すべき財源が含まれていないので、実質収支額と一致とする。

歳入歳出の決算額を前年度と比較すると、歳入は45,647,921円の減少、歳出は4,010,243円の増加である。

歳入では、繰越金28,026,047円、国庫支出金2,640,000円、財産収入195,284円が増加し、県支出金47,444,135円、国民健康保険税22,875,148円、諸収入1,959,631円、繰入金4,230,338円、が減少している。

一方、歳出では、基金積立金49,900,000円、国民健康保険事業費納付金15,103,843円、総務費2,680,216円が増加し、保険給付費58,608,031円、保健事業費2,700,804円、諸支出金2,364,922円、共同事業拠出金59円が減少している。

（1）国民健康保険税収納状況は次表のとおりである。

（単位：円）

区分	種別	医療給付費	医療給付費	介護納付金	介護納付金	後期高齢者	後期高齢者	合計
		分現年課税分	分滞納繰越分	分現年課税分	分滞納繰越分	支援金分現年課税分	支援金分滞納繰越分	
予算現額		272,700,000	6,610,000	33,100,000	1,101,000	155,300,000	2,810,000	471,621,000
調定額		267,396,161	26,776,647	33,996,809	4,692,583	152,628,030	12,085,169	497,575,399
収入済額		261,102,810	6,411,703	32,332,785	1,210,116	148,545,177	3,484,556	453,087,147
不納欠損額		0	1,471,740	0	244,968	0	817,756	2,534,474
収入未済額		6,293,351	18,893,194	1,664,024	3,237,499	4,082,853	7,782,857	41,953,778
収納率	対予算	95.7%	97.0%	97.7%	109.9%	95.7%	124.0%	96.1%
	対調定	97.6%	23.9%	95.1%	25.8%	97.3%	28.8%	91.1%

（注）一般被保険者国民健康保険税と退職被保険者国民健康保険税の合算による。

（2）将来にわたる財政負担などの状況について

町債

令和6年度末における町債残高は0円となった。

(3) 一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

本会計は、前年度に引き続き実質収支は黒字となっている。その主な要因は歳入において、繰越金が増加したことや、歳出において、保険給付費が減少したことによる。

また、本年度の国民健康保険税の収納率は 91.1%であり、前年度より 0.3 ポイント上回った。今後とも収納率の向上に鋭意努力するとともに、健全財政、健全運営をさらに推進されるよう切望する。

明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計

令和6年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算額は、歳入 34,562,125 円（予算現額に対する収入率 493.7%）、歳出 5,693,940 円（予算現額に対する執行率 81.3%）で、差引額は 28,868,185 円となり、この差引額には繰り越すべき財源が含まれていないので実質収支額と一致する

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 1,030,143 円増加し、歳出は 269,901 円減少している。

歳入では、繰越金 13,859,087 円が増加し、貸付金等償還収入 12,614,944 円、繰入金 110,000 円、県支出金 104,000 円が減少している。

一方、歳出では住宅新築資金等貸付事業費 269,901 円が減少している。

（1）収入未済額の状況は次表のとおりである。

（単位：円）

年度 区分	令和5年度	令和6年度	比較増減	伸率 (%)
過年度分	215,113,746	208,527,762	△6,585,984	△ 3.1
合計	215,113,756	208,527,762	△6,586,984	△ 3.1

事業の健全運営を維持していくために、その財源である償還金の収入未済額の滞納整理等、未収金の収納に努めたが、本年度の収納率（償還収入の収入済額÷調定額）としては 3.1%で、前年度を 5.1 ポイント下回る結果となった。

今後とも、貸付金等償還収入の収納率の向上を図り、事業の健全運営のためにより一層の努力をされたい。

明和町介護保険特別会計

令和6年度明和町介護保険特別会計の決算額は、歳入3,039,703,164円（予算現額に対する収入率100.2%）、歳出2,867,835,796円（予算現額に対する執行率94.6%）、差引額171,867,368円で、この残高には繰り越すべき財源が含まれていないので実質収支額と一致とする

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入が120,546,164円増加し、歳出も54,771,494円増加している。

歳入では、保険料64,211,575円、国庫支出金35,293,720円、繰入金27,956,000円、県支出金17,537,476円、諸収入1,194,395円、支払基金交付金8,521,211円、財産収入17,345円が増加しており、繰越金34,185,558円が減少している。

歳出では、保険給付費39,011,735円、地域支援事業費8,936,493円、諸支出金5,571,328円、総務費1,251,938円が増加している。

（1）一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額40,000千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

明和町後期高齢者医療特別会計

令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入668,377,044円（予算現額に対する収入率103.9%）、歳出641,725,496円（予算現額に対する執行率99.8%）、差引額26,651,548円で、この差引額には繰り越すべき財源が含まれていないので実質収支額と一致する。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は76,370,254円増加し、歳出も74,730,435円増加している。

歳入では、後期高齢者医療保険料39,393,804円、一般会計繰入金36,727,882円、繰越金13,204,893円が増加しており、諸収入12,956,325円が減少している。

一方歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金87,052,659円、総務費657,577円が増加しており、諸支出金12,979,801円が減少している。

（1）一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額40,000千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

3. 実質収支に関する調書

調書と各会計決算書とを照合したところ、計数は正確であると認められた。

4. 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行規則の定めるところにより、令和6年度における財産の増減を明確にするために作成されたものである。その内容について、公有財産、物品、債権、基金に区分して、財産台帳とその他関係書類とを照合し、あわせて異動状況等審査を行なった結果、正確に処理されていると認められた。

5. 令和6年度基金の運用状況調書

審査の結果と意見について、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、特定の目的のために定額の資金の運用をするための基金として、土地開発基金、物品購入基金がある。同法第241条第5項により審査した結果、いずれも基金の額と符合し、正確であることが認められた。

む す び

以上、令和6年度一般会計ならびに各特別会計の決算審査の結果について述べたものであるが、財務内容は良好とは言えないものの、総合的には適正な予算執行となり、全般にわたり所期の目的が達成できたと認められた。

令和6年度一般会計の単年度収支は417,799円の黒字、実質単年度収支は507,191千円の黒字であるが、経常収支比率は103.0%の数値を示しており、早急な改善が望まれるところである。また、令和6年度末の町債残高は、総額11,632,646千円となっている。町民1人あたりにすると約516,410円にも及ぶ借金であり、後世への影響が懸念されるところである。

地方自治体は、超高齢化社会への対応に加え、新たな感染症や大規模地震等の災害に万全の対策を講じ、地域住民が安全に安心して暮らすことができる豊かな地域社会を創造し、かつ持続していかなければならない。

今後、老朽化が進む公共施設等の維持管理及び改築にかかる費用の増大が懸念されるなか、財政運営に求められることは、行財政改革の趣旨に基づき、各事業を含めた施策の見直しと改善、また、新規財源の確保、事務の簡素・効率化、経費節減のための内部努力と職員の意識改革であると考えます。

第6次総合計画の基本理念である「みんなでつくるまちづくり」を目指し、行政と地域が一体となった住民協働のまちづくりができるよう、財政運営の健全化になお一層の取り組みを望むところである。

これからも、町民のニーズをしっかりと捉え、町民が住みやすさを実感できる「住みたい住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和」を目指されたい。